

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【 道路：第5報 】

国道10号(四家地区)の事前通行規制について

国道10号(四家地区)につきまして、台風14号接近に伴い、災害が発生する恐れがあるため、次の区間について事前通行規制を実施します。
道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

記

- 規制区間：国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重 (延長1.5km)
(別紙位置図のとおり)
- 規制時間：令和4年9月18日 16時20分頃 から
- 解除時間：規制解除見込みがつき次第、お知らせします。

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官 那須 一彦
道路管理第二課 谷口 廉宏

迂回路案内図

